

確定申告・市県民税申告

申告会場のご案内

☎所得税等/洲本税務署 ☎24-1212
市・県民税/税務課 ☎43-5213

洲本税務署申告相談会場

場所 洲本税務署

(洲本市山手一丁目1番15号)

期間 2月16日(金)～3月15日(金)

日(金)

※土日は開設していません
相談受付時間 午前9時～午後4時

南あわじ市役所相談会場

場所 市役所第2別館3階多目的ホール(南あわじ警察署のとなり)

期間 2月16日(金)～3月15日(金)の平日、2月23日(金・祝)

相談受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

税理士による相談会

2月20日(火)・21日(水)・22日(木)・27日(火)・28日(水)・29日(木)

■南あわじ市役所相談会場

利用時のお願ひ

①受付できない相談内容

次の申告は、南あわじ市役所の相談会場では受付できません。洲本税務署の確定申告会場までお願いします。

・所得税のうち、青色申告、土地・建物・株式等の譲渡所得、株式の配当所得(申告分離課税を選択した場合)、天災等による雑損控除

・消費税、贈与税、相続税の相談

②混雑緩和にご協力を

・事業所得の収支内訳書や医療費控除の明細書は、事前に作成をお願いします。



地域おこし

地域おこし協力隊活動報告会

南あわじ市では、地域づくりに関心をもつ都市部の若者等が移住し、住民とともに地域づくりに参加する「地域おこし協力隊」が活動しています。

隊員たちは、農水産物の販売支援や地産地消の推進、移住相談や地域コミュニティ活動への参加による地域活性化など様々な業務を行っています。

このたび、3人の隊員が今年度の活動を報告する報告会を開催します。お気軽に会場までお越しください。

日時 2月7日(水) 午後2時～3時

場所 市役所本館3階 304・305会議室

対象 どなたでも参加可

内容 スライドショーを利用した活動報告、パネル展示 ※参加費無料、事前申込不要

関ふるさと創生課 ☎43・5205

伝統芸能

竹本駒之助南あわじ市公演

人間国宝で南あわじ市名誉市民の竹本駒之助師を招き、義太夫節浄瑠璃の公演を開催します。

演目 仮名手本忠臣蔵

日時 2月23日(祝・金) 午後2時～(開場午後1時30分)

場所 湊地区公民館

入場料

一般 前売券2000円
当日券3000円
学生 前売券1000円
当日券2000円

※全席自由席、未就学児入場不可

関 竹本駒之助南あわじ市公演実行委員会(淡路人形浄瑠璃資料館内)

☎43・5115

職員募集

会計年度任用職員の募集

任用期間 4月1日～令和7年3月31日

申込方法 市販の履歴書に写真を貼り、必要事項および希望業務を記入の上、運転免許証など資格証の写しを添えて、担当課まで持参または郵送してください。

問合せ先 各担当課

区分・担当課	人数	就業の場所		賃金	勤務時間	申込要件	受付期間
		業務内容	試験日				
パート 管理栄養士 長寿・保険課 ☎43-5260	1人	市役所	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する業務(家庭訪問や健康教育など)	月額171,251円 (賞与・社会保険・雇用保険・労災保険あり)	平日午前9時～午後5時までのうち7時間	・管理栄養士免許 ・普通自動車運転免許 ・ワード・エクセルなどの基本操作ができる	2月1日(木)～29日(木) 面接試験 3月上旬(申込者に後日連絡)
パート 給食センター調理員 学校給食センター ☎42-4407	若干名	学校給食センター	学校給食調理業務	月額156,890円 (賞与・社会保険・雇用保険・労災保険あり)	平日午前8時～午後4時までのうち7時間 ※8/1～31は無給休暇 ※勤務時間は都合により相談に応じます。ただし、勤務時間に応じて賃金等雇用要件が変わります	・調理師免許 ・普通自動車運転免許	2月1日(木)～9日(金) 面接試験
パート 給食センター調理補助員 学校給食センター ☎42-4407		学校給食センター	学校給食調理補助業務	月額152,645円 (賞与・社会保険・雇用保険・労災保険あり)	・普通自動車運転免許	2月中旬～下旬(申込者に後日連絡)	
パート 社会体育施設管理者 体育青少年課 ☎43-5234	1人	市内社会体育施設	社会体育施設の管理・清掃作業、予約・受付対応(電話、窓口、PC作業等)	時給1,002円 (社会保険・雇用保険・労災保険あり)	午前9時～午後10時のうち7時間以内 (週4日のシフト勤務)	・高校卒業以上(3卒業見込み含む) ・普通自動車運転免許 ・ワード・エクセルなどの基本操作ができる	2月1日(木)～22日(木) 面接試験 2月下旬～3月上旬(申込者に後日連絡)

・畜産農家の人は、令和5年中の飼育牛(子牛も含む)の生年月、異動状況など牛台帳の整理をお願いします。

③その他

- ・受付にて、氏名・住所・連絡先電話番号を記入していただきます。会場の混雑を避けるため、自家用車等での待機(携帯電話への呼び出し)をお願いする場合があります。
- ・申告会場は、換気のため、窓を空ける場合もありますので、防寒対策をお願いします。

沼島出張所相談会場

日時 2月27日(火)

午前10時～11時30分、午後1時～3時

場所 沼島出張所



確定申告

おむつ使用証明書の交付

確定申告の際におむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、医師が発行した「おむつ使用証明書(有料)」が必要です。ただし、前年に医師が発行した証明書によって医療費控除を受けた人については、2年目以降は市が発行する「おむつ使用証明書(無料)」によって医療費控除を受けることが可能となります。

確定申告の際におむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、医師が発行した「おむつ使用証明書(有料)」が必要です。ただし、前年に医師が発行した証明書によって医療費控除を受けた人については、2年目以降は市が発行する「おむつ使用証明書(無料)」によって医療費控除を受けることが可能となります。

証明書の交付要件をすべて満たしている人からの申請により、一定の基準を満たす

確定申告

障害者控除対象者認定書の交付

所得税と市・県民税の障害者控除は、障害者手帳の交付を受けている人が対象ですが、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることにより手帳を所持していなくても控除を受けることができます。

認定書は次の対象要件をすべて満たしている人からの申請により、一定の基準を満たす

① 満65歳以上
② 要介護認定者
③ 身体や精神に基準以上の障害があり、障害者手帳の交付を受けていない

した人のみに交付します。

対象要件

※12月31日現在で判定
申請先 長寿・保険課
☎長寿・保険課 ☎43・5217